

業績ハイライト

営業の概況<ほくほくフィナンシャルグループ連結>

(単位:億円)

	21年9月期		20年9月期
		前中間期比	
経常収益	1,143	△94	1,238
経常利益	133	△63	196
中間純利益	57	△317	375
自己資本比率	10.91%	0.52%	10.39%

当社における中間期の業績につきましては、連結経常収益は前中間期比94億円減少し1,143億円、連結経常利益は前中間期比63億円減少し133億円、連結中間純利益は前中間期比317億円減少し57億円となりました。

連結自己資本比率は前中間期末比0.52%上昇し10.91%となりました。

配当につきましては、自己資本の状況を踏まえ、優先株式は所定の中間配当とし、普通株式は中間配当を見送りとさせていただきます。

なお、期末配当は、優先株式は所定の配当、普通株式は1株あたり3円を予定しております。

営業の概況<北陸銀行・北海道銀行>

(単位:億円)

	2行合算		20年9月期
	21年9月期	前中間期比	
経常収益	1,044	△86	1,130
コア業務粗利益	796	△77	873
経費(臨時処理分を除く)	471	15	456
コア業務純益	324	△92	417
与信費用	168	7	161
有価証券等関係損益	8	61	△52
経常利益	142	△52	194
中間純利益	114	△264	378

銀行の本来業務の収益力を表すコア業務純益は、役員取引等利益や外国為替売買益などが減少したこと、また、人件費の増加やシステム投資による経費の増加もあり、前中間期比92億円減少の324億円となりました。

経常利益は、与信費用が微増にとどまる一方、国債等債券損益や株式等損益が改善したこともあり、142億円となりました。

中間純利益は、子会社清算益などの特別利益もあり、114億円となりました。

(単位:億円)

	北陸銀行		20年9月期
	21年9月期	前中間期比	
経常収益	575	△78	653
コア業務粗利益	453	△45	498
経費(臨時処理分を除く)	258	1	257
コア業務純益	195	△46	241
与信費用	70	△34	105
経常利益	98	2	96
中間純利益	75	△225	301
自己資本比率	10.56%	0.30%	10.26%

(単位:億円)

	北海道銀行		20年9月期
	21年9月期	前中間期比	
経常収益	469	△8	477
コア業務粗利益	342	△32	375
経費(臨時処理分を除く)	213	14	198
コア業務純益	129	△46	176
与信費用	97	41	56
経常利益	43	△54	98
中間純利益	38	△39	77
自己資本比率	10.30%	0.62%	9.68%

コア業務粗利益<2行合算>



コア業務粗利益は、資金利益や役員取引等利益が減少したことから、前中間期比77億円減少の796億円となりました。

- コア業務粗利益＝資金利益＋役員取引等利益＋その他
一般の企業で言う「売上総利益」に相当する概念で、銀行の本業におけるおもとの利益、銀行が創造する価値の源泉です。
- 資金利益…貸出金、預金、有価証券等の利息収支等。
- 役員取引等利益…為替手数料、投資信託、保険の取扱手数料等。
- その他…外国為替売買益やデリバティブ収益等。
- 非金利収入比率…コア業務粗利益のうち、資金利益以外が占める割合。

経費<2行合算>

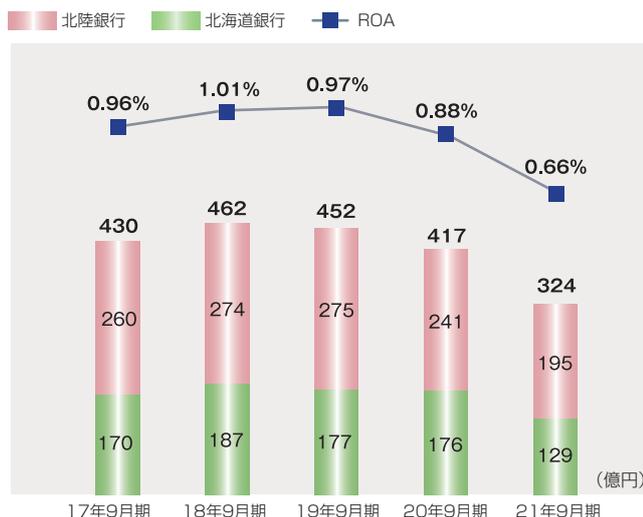


経費は、スタッフ・契約社員の正行員登用および直接雇用、システム投資の増加により、前中間期比15億円増加の471億円となりました。

OHRは地銀平均を上回る効率性を維持しております。

- 経費＝人件費＋物件費＋税金
一般の企業で言う「販売費及び一般管理費」に相当します。
- OHR＝経費÷コア業務粗利益
少ない経費でいかに多くの利益をあげているかを示す指標で、数値が低いほど効率的です。

コア業務純益<2行合算>

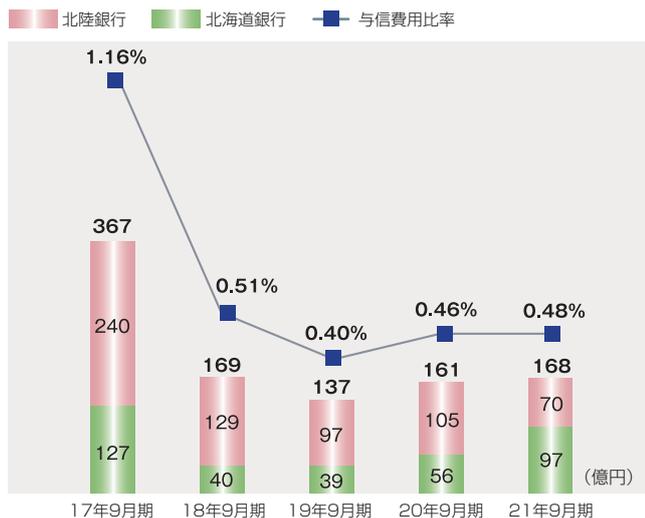


コア業務純益は、粗利益の減少、経費の増加により、前中間期比92億円減少の324億円となりました。

- コア業務純益＝コア業務粗利益－経費
一般の企業で言う「営業利益」に相当し、銀行の本業の成果を示したもので、銀行特有の指標です。
- ROA＝コア業務純益÷総資産（期中平均）
資産をいかに有効に活用して利益を上げているかを示す指標で、数値が高いほど効率的です。

業績ハイライト

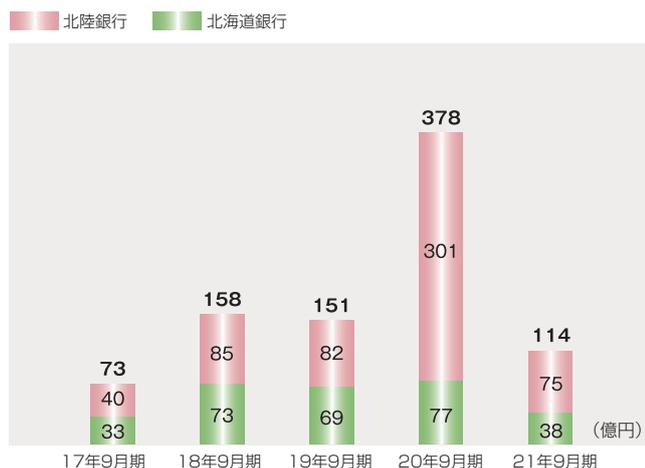
与信費用 <2行合算>



与信費用は、経済環境の悪化はあったものの、前中間期比若干の増加にとどまり、168億円となりました。

■与信費用=不良債権処理額+一般貸倒引当金繰入額
 ■与信費用比率=与信費用÷貸出金平残
 与信費用と貸出残高とを対比した指標で、この比率が低いほど健全性が高いといえます。

中間純利益 <2行合算>



中間純利益は、前中間期に分割子会社の清算方針決定を受け、法人税等調整額が減少し中間純利益が増加していましたが、当中間期はそうした要因はなく、前中間期比264億円減少の114億円となりました。

自己資本比率 <FG連結>



自己資本比率は、公的資金の返済を実施した後、21年3月末比0.10%上昇し、10.91%となりました。

■自己資本比率…自己資本（資本金や利益の蓄積等）がリスク・アセット（貸出金等の資産）に比べてどの程度充実しているかを示します。この比率が高いほど安全性・健全性が高いといえます。

■Tier1比率…リスク・アセット（貸出金等の資産）に対するTier1（自己資本の基本的項目である資本金・資本剰余金・利益剰余金等）の割合を示したもので銀行の本質的な健全性を示すものです。

預金 <2行合算>



貸出金 <2行合算+分割子会社>



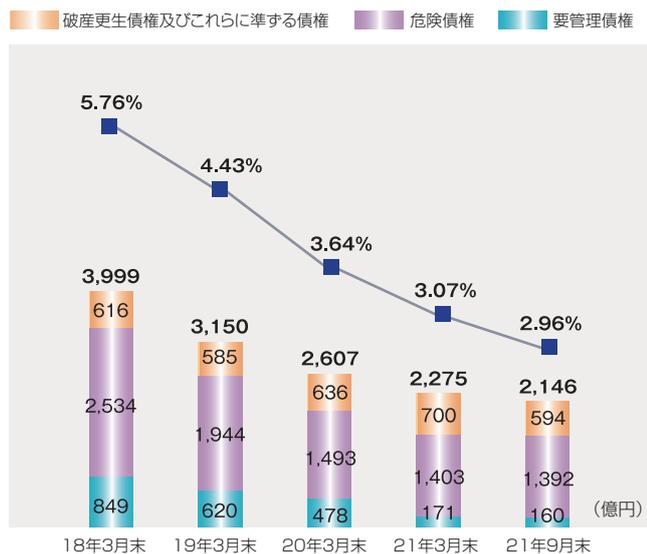
中小企業等貸出残高 <2行合算+分割子会社>



住宅系ローン残高<2行合算>



金融再生法開示債権 <2行合算+分割子会社>



■金融再生法開示債権・・・金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律）に基づく基準により、貸出金等の分類を公表しています。

■開示対象債権・・・貸出金及び支払承諾見返、外国為替、未収利息、仮払金、貸付有価証券、自行保証付私募債。但し、要管理債権は貸出金、自行保証付私募債のみ。

■破産更生債権及びこれらに準ずる債権・・・破産、会社更生等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。

■危険債権・・・お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。

■要管理債権・・・3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く）のことです。

■開示債権比率・・・総与信に占める金融再生法開示債権の割合を示しています。この比率が低いほど健全性が高いといえます。

※分割子会社北銀コーポレートは北陸銀行100%出資の再生支援専門会社として、平成16年に設立されましたが、当初の設立目的終了から平成21年9月に清算結了いたしました。一部過年度計数には、分割子会社計数を加算し、比較しやすく表示しております。